

長野県森林づくり県民税に関する基本方針（案）



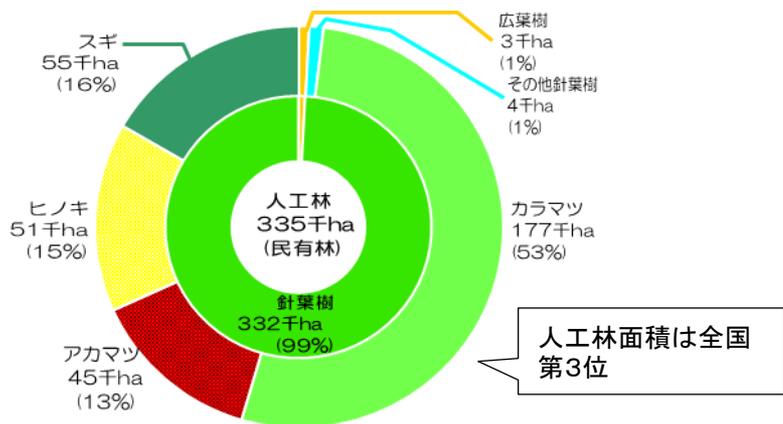
令和4年10月
長野県

目 次

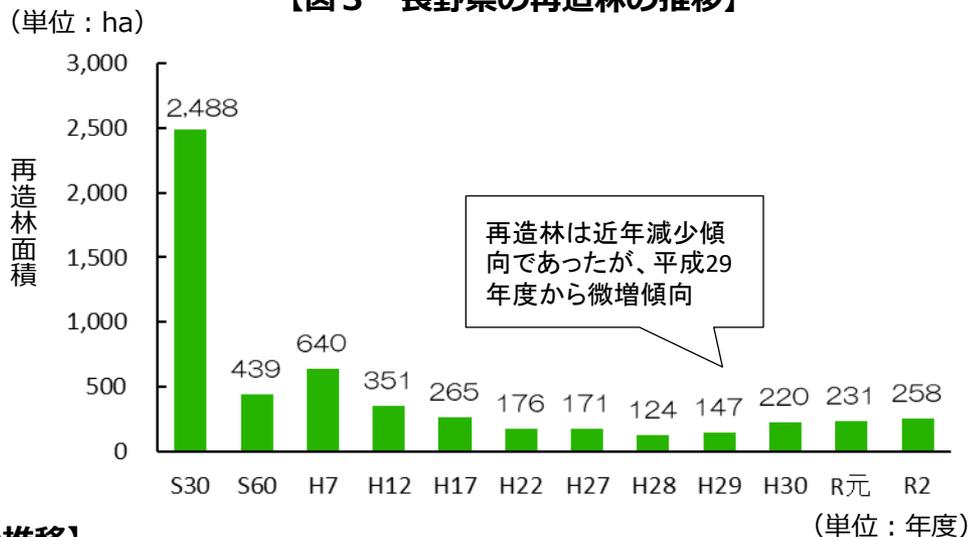
長野県の森林・林業の現状と課題	1～ 3
長野県森林づくり県民税を活用した取組	4
第1期(H20～H24)及び第2期(H25～H29)の取組	5～ 6
第3期(H30～R4)の取組(残高の推移を含む)	7～15
今後の森林づくりに向けて	16～22
森林税に関する意見等の状況	23～26
令和5年度以降の森林税の方向性	27
令和5年度以降の森林税を活用した取組(案)	28～36
I 森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり	
II 森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり	
III 森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業体への支援	
第3期との主な相違点	
森林税と森林環境譲与税の整理	37～41
県の財政状況 及び 税率の検討の経過(ケースごとの比較)	42～43
まとめ	44

- ・ 民有林の人工林面積は335千haで全国第3位。森林資源は確実に増加している。
- ・ 再造林は昭和30年代の戦後に集中的に行われた後に減少傾向にあったものの、近年は微増傾向

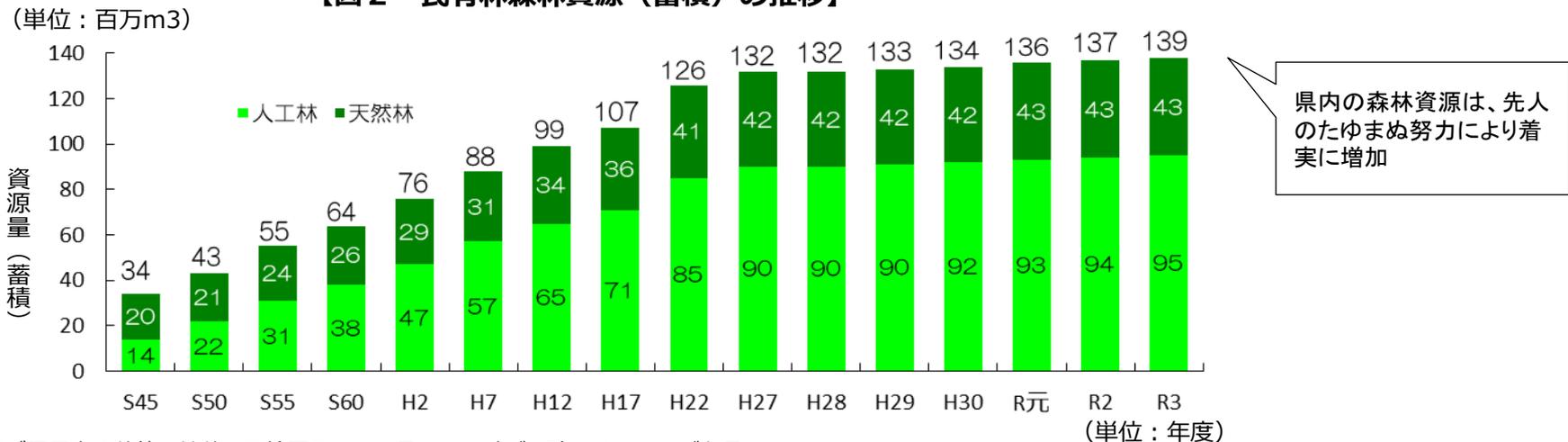
【図1 長野県の民有林人工林樹種別面積】



【図3 長野県の再造林の推移】



【図2 民有林森林資源 (蓄積) の推移】



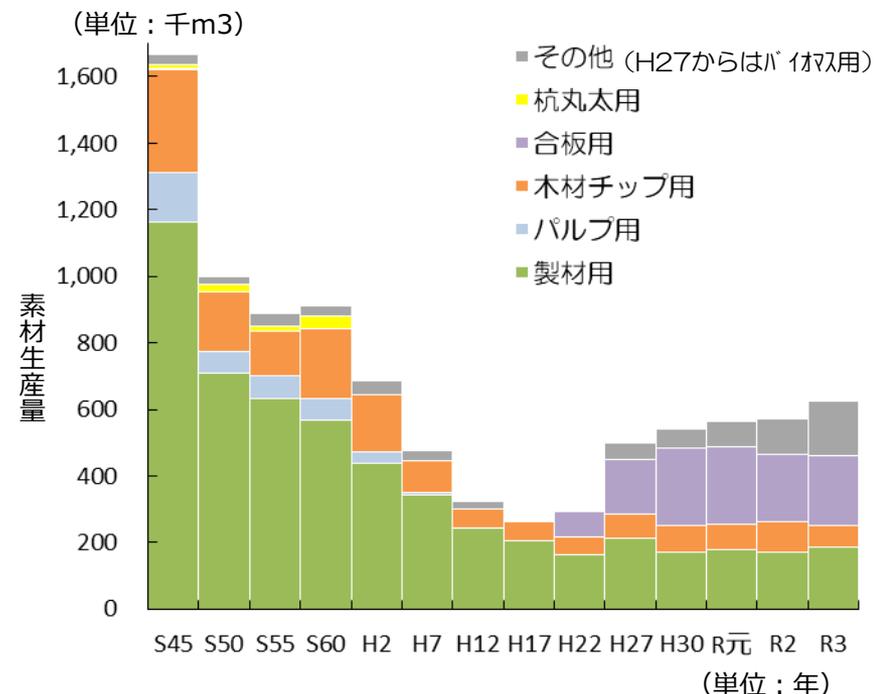
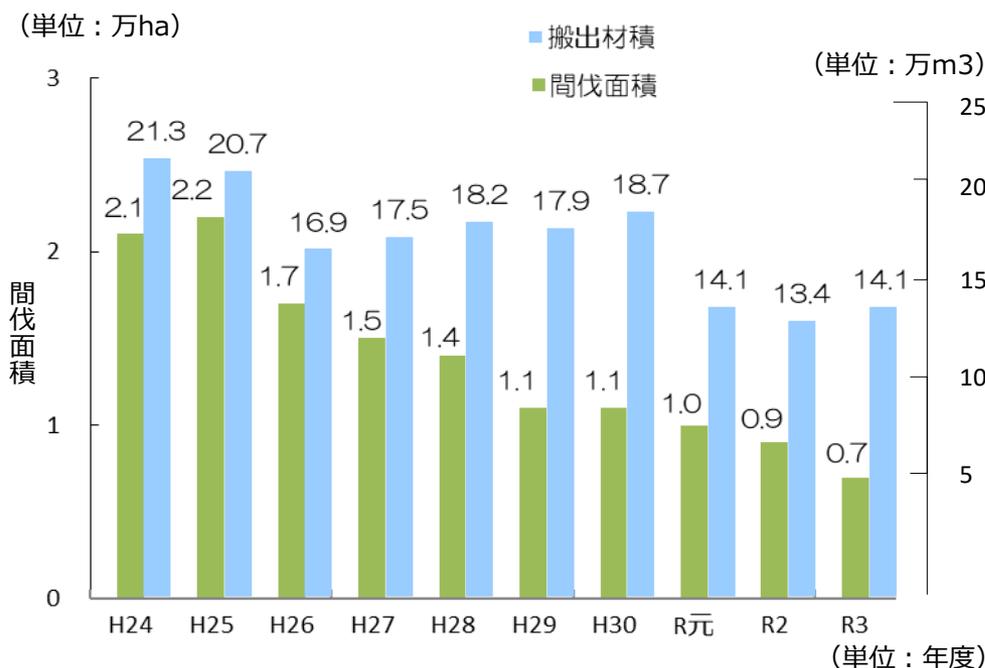
※グラフ内の数値は端数を四捨五入しているため、計が一致しないことがある。

(出典:令和4年度林務部業務概要)

- 近年、間伐面積は減少傾向
- 素材生産量は増加傾向だが、近年はその伸びが鈍化

【図4 間伐面積及び間伐材の搬出材積の推移】

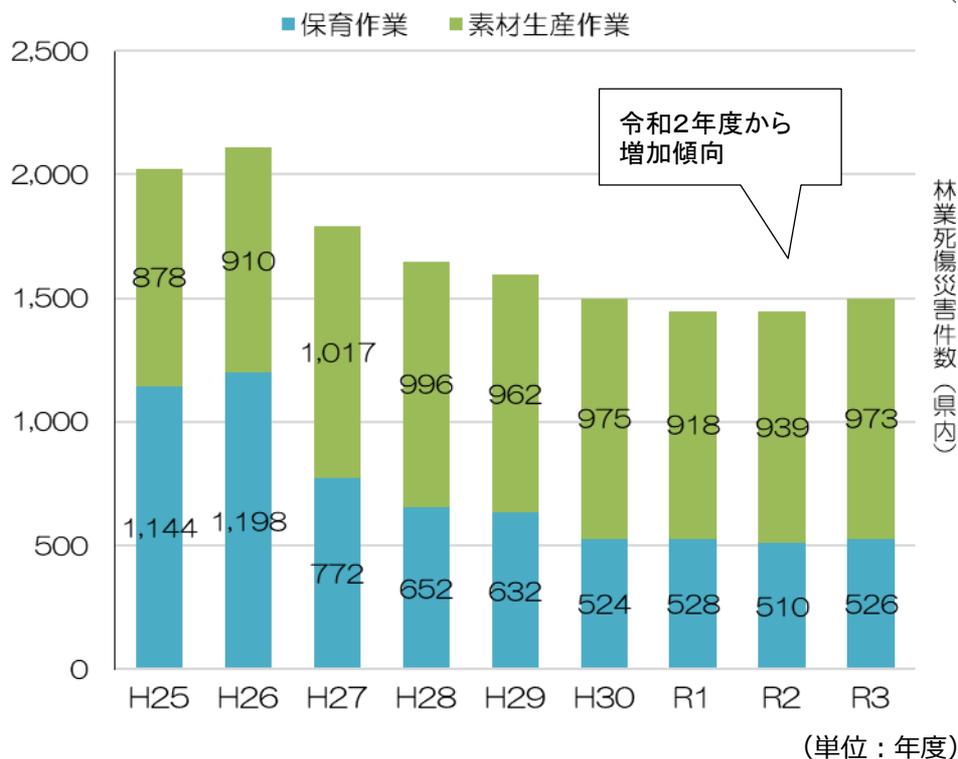
【図5 素材生産量の推移】



- 林業労働者数は長期的に減少傾向にある中、令和2年度から増加傾向に転じている。
- 林業死傷者数は、減少傾向であるものの、死傷率が全産業の約10倍であり、更なる安全性の向上対策が必要

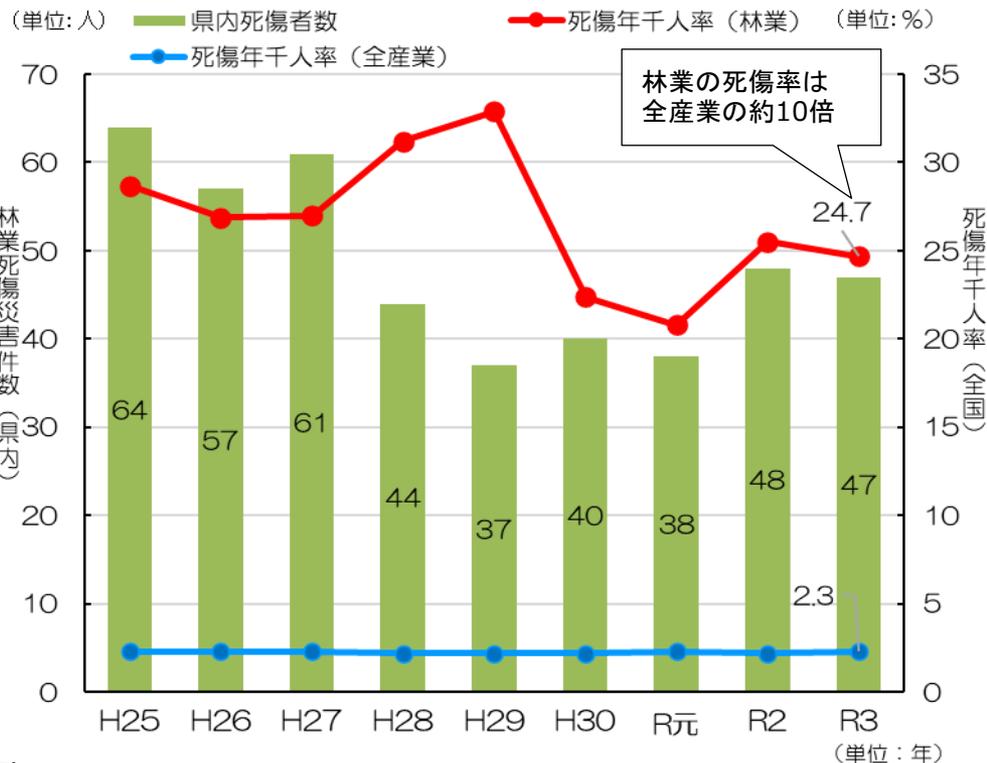
【図6 作業別林業就業者数の推移】

(単位：人)



(出典：林務部業務資料)

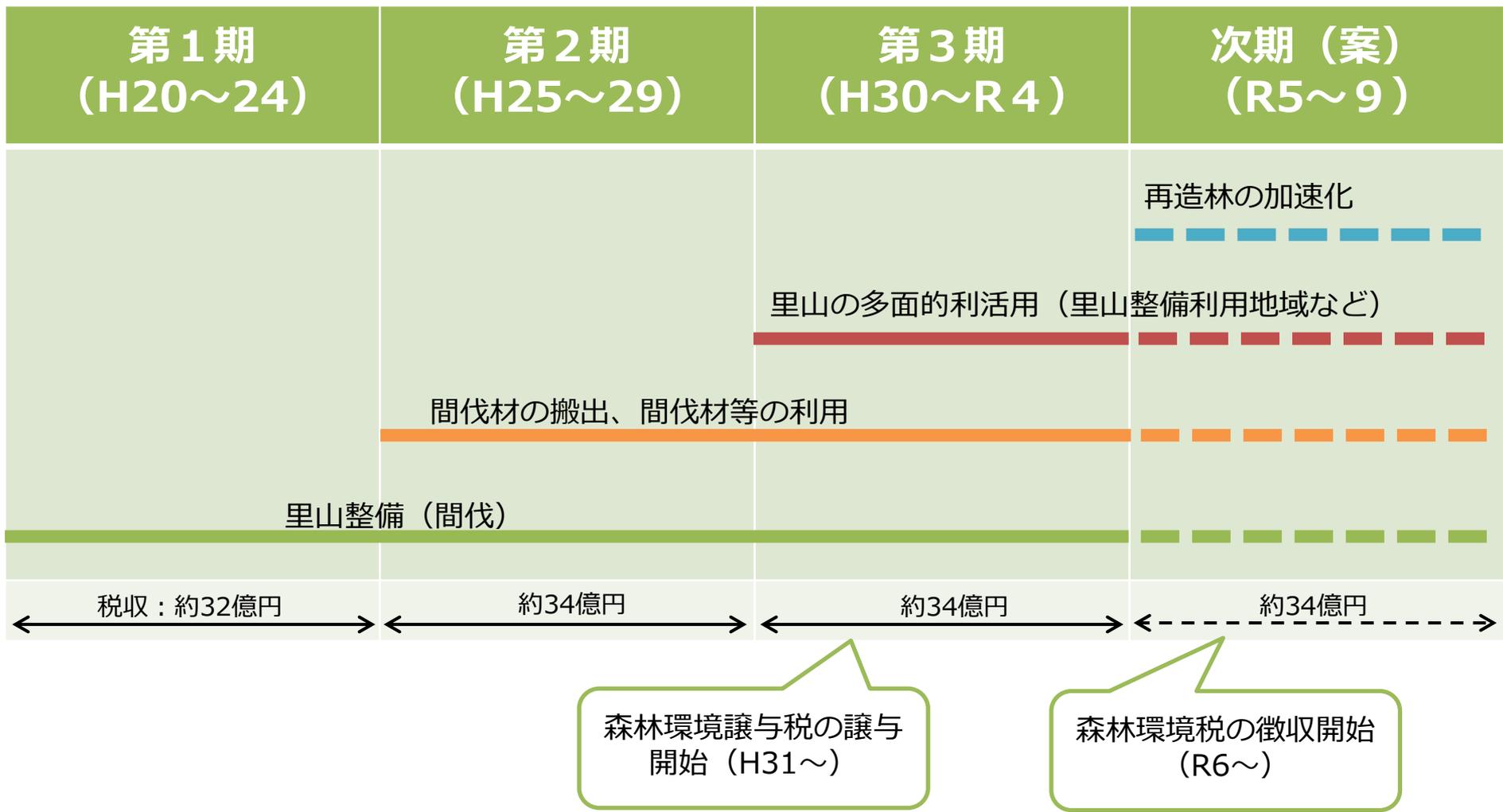
【図7 長野県の林業死傷災害件数及び
全国の死傷年千人率（全産業・林業）の推移】



(出典：令和4年度林務部業務概要（一部データ追加）)

- 森林の持つ多面的な機能を維持・増進させるため、これまでの財源では十分に対応できなかった里山における間伐等を集中的に推進するために森林税を導入し、平成20年度から事業を実施している。

森林整備等に係る主な取組の変遷



- 第1期及び第2期において集中的に取り組んだ里山の間伐については、H20~H29までの10年間（H30への繰越分を含む）で実施面積31,964ha（計画の83%）



【森林税を活用した間伐面積の推移】

（単位：ha）

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30※	計
計画	2,000	4,000	5,400	6,000	6,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	-	38,400
実績	1,721	3,341	5,299	5,885	4,257	3,282	2,113	1,853	1,319	1,782	1,112	31,964

※H29からの繰越分

- 第2期(H25~H29)では間伐材を搬出して活用を推進するための支援を新たに実施。制度見直しを行いながら、5年間(平成30年度への繰越分を含む)の実績は23,996m³(計画の約120%)



【森林税を活用した間伐材搬出材積の推移】

(単位：m³)

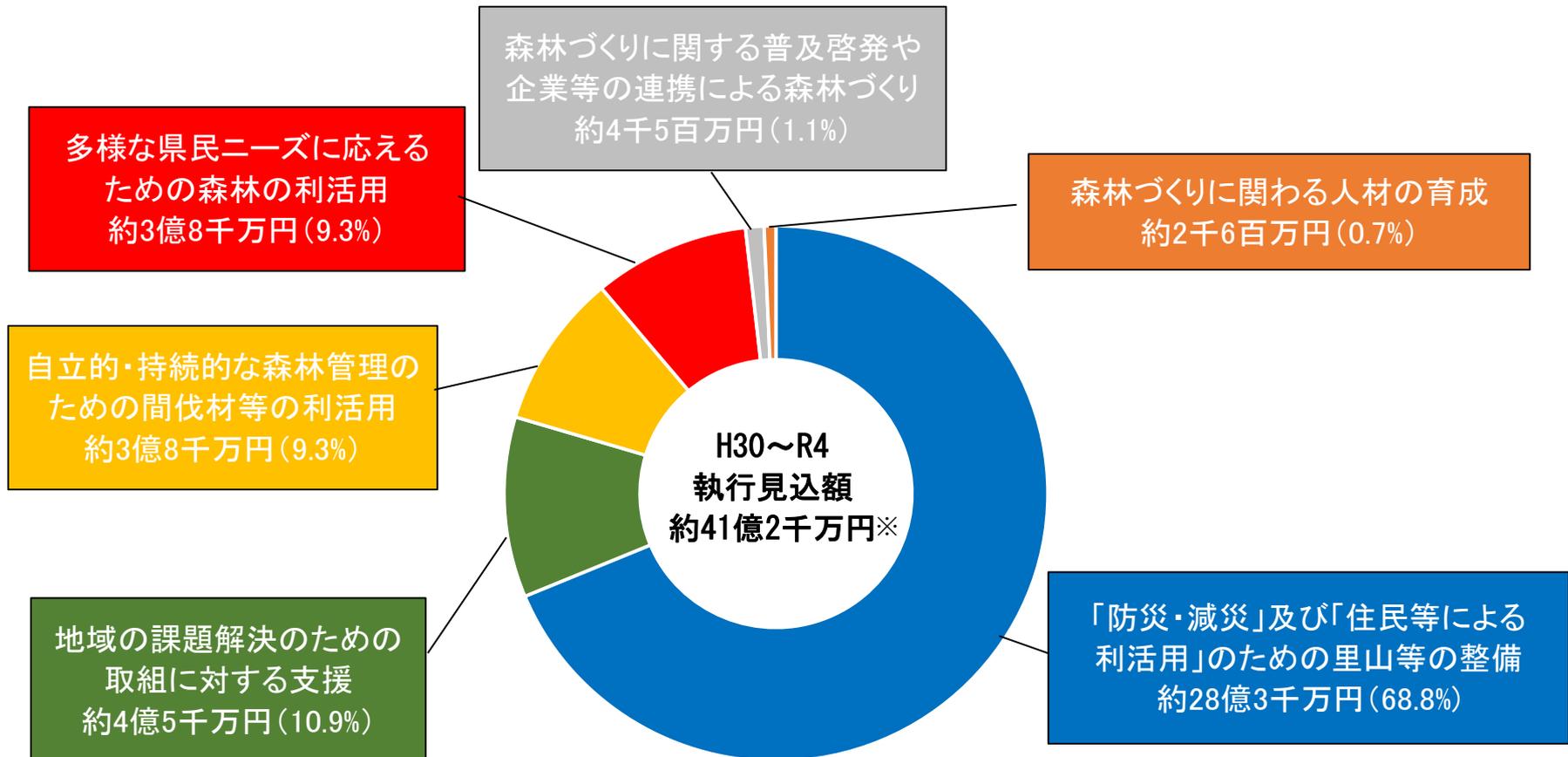
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30※	計
計画	2,000	3,000	4,000	5,000	6,000	—	20,000
実績	1,225	2,152	2,442	1,470	9,613	7,094	23,996

径20cm長さ4mの丸太15万本分

※H29からの繰越分

- これまでの里山の間伐に加え、地域住民による里山の管理・利用といった新しい仕組みを開始
- また、用途を広げて幅広く森林づくりの取組を進めてきた。

【第3期長野県森林づくり県民税の主な用途】

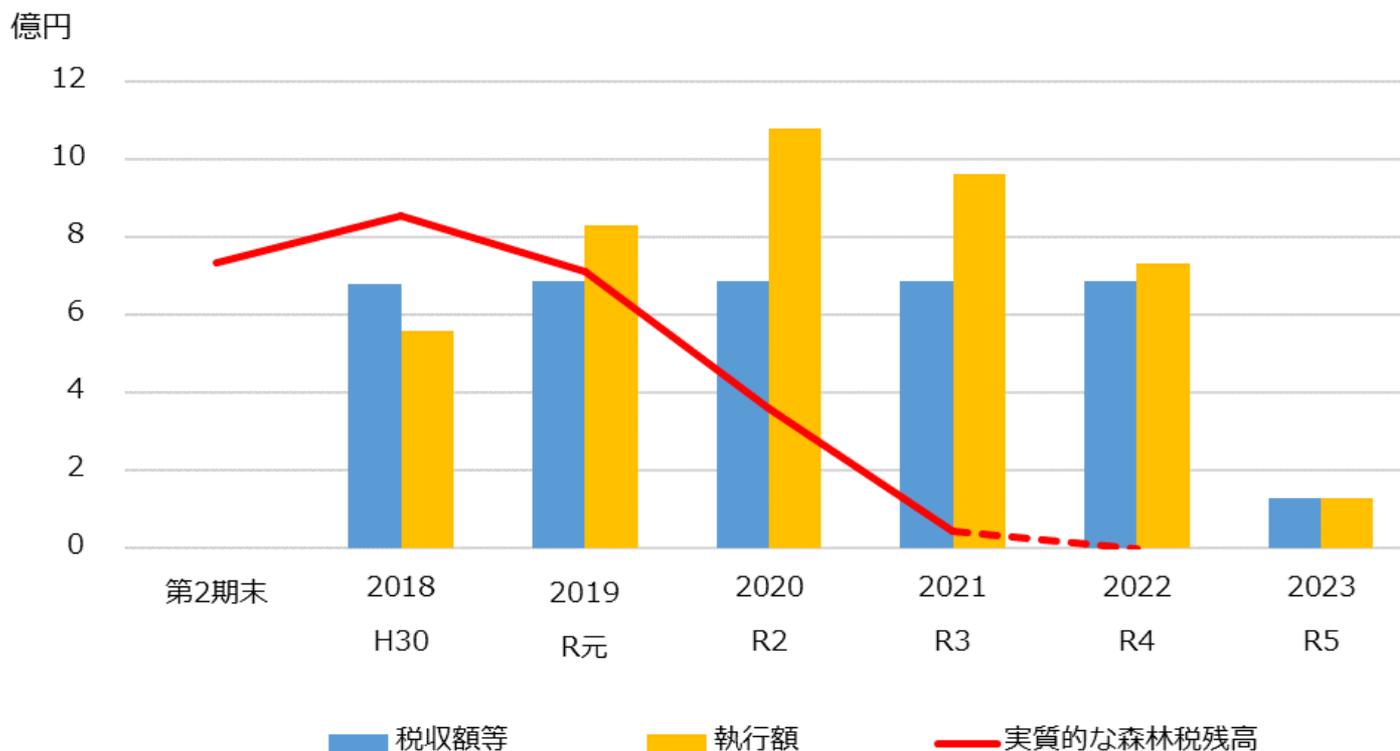


森林づくり推進支援金
(市町村が地域の課題に応じて行う森林づくりの取組)

※H29からの繰越額約2.1億円を含む
(第3期の税金による執行見込額は約39.1億円)

第2期末に7億円を超えていた森林税残高は、第3期において活用の用途を拡大し、令和元年度から令和3年度にかけて単年度税込額を上回る執行額となったことから、令和4年度末にほぼゼロとなる見込み。

第3期森林税残高※の推移



※森林税残高: 森林づくり県民税基金残高に翌年度への繰越額を加えた金額であり、翌年度に活用可能な森林税の残高

ア 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備

① 防災・減災のための里山整備

- 面積当たりの搬出材積の増による単価上昇、木材搬出のための作業道整備に伴う1箇所当たりの作業量の増等により、計画の4,300haに対し令和4年度末まで約2,800haの実績となる見込み。

【防災・減災のための里山整備（間伐）の実施状況】

(単位：ha)

年度	H30	R元	R2	R3	R4見込	実績見込計	H30~R4計画
実績	115	803	808	636	444	2,806	4,300

第3期末で約1,500ha
が残る見込み



整備された里山

ア 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備

②住民等による利活用

- ・「里山整備利用地域」数が第3期開始前の5地域から105地域にまで増加。地域住民との協働による里山の整備に必要な作業道整備や資機材の導入、森林整備等を支援



竹林整備を通じた地域内外との交流
(安曇野市 明科清水)



地元小学生による植樹活動
(諏訪市 北真志野)

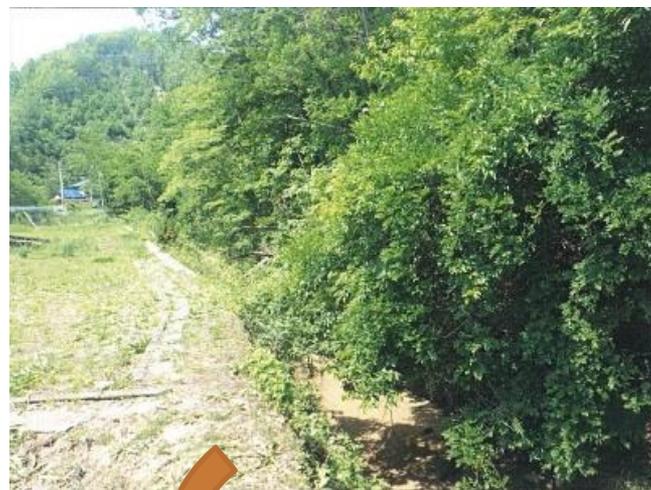
ア 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備

③ ライフライン等保全対策、河畔林整備など

- ・ 豪雨時に橋梁部で川をせき止めるなど水害の発生要因となりうる危険木、枯損木等の除去などの河畔林の整備やライフライン沿いの危険木の伐採を実施



ライフライン（ここでは電線）沿いの危険木伐採



河畔林の整備
〔上：整備前〕
〔下：整備後〕



【主な取組の実績見込み（5年間の計）】

取組内容	目標値	実績見込み
安全が確保される主要なライフライン等	概ね150箇所	177箇所
防災効果が高い箇所での河畔林の除間伐	概ね175箇所	189箇所

イ 自立的・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用

- ・木と触れ合う機会を提供するため、
 [幼稚園や保育園といった子どもの居場所の木造・木質化
 観光地における道路等の公共サインの整備
 多くの方が利用する県有施設や民間施設の木質化] を実施・支援
- ・木材の地消地産を推進するため、
 [薪を流通させるための仕組みづくり
 松くい虫被害木等をバイオマス燃料として活用する取組] を支援



キッズコーナーの木質化



カフェ・バーの木質化



県産材の経木ランプの製作

【主な取組の実績見込み（5年間の計）】

取組内容	目標値	実績見込み
子どもの居場所の木質化、木製家具・木のおもちゃ等の設置	概ね270箇所	303箇所
県民が多く訪れる民間施設・県有施設の木質化・調度品設置	概ね35箇所	30箇所
薪流通のモデル的な取組	概ね10件	10件

ウ 森林づくりに関わる人材の育成

- ・ 自立的・持続的な森林管理を進めるため、
 [里山を整備・利用する地域活動のコーディネート
 技術指導を行う人材の育成等] を実施
- ・ 森林セラピー等のコーディネーターの育成、自然教育・野外教育プログラムの開発と指導人材の育成を実施



地域リーダーの育成
(チェーンソー安全研修)



森林セラピー
コーディネーター研修



ワシタカ観察会
(自然教育・野外教育)

【主な取組の実績見込み（5年間の計）】

取組内容	目標値	実績見込み
地域リーダーの育成	概ね150人	150人
モデル的に自然教育プログラムを実施する学校	30校	19校

Ⅰ 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用

- ・ 教育や子育てにおける森林の利活用を推進するため、学校林の整備、「信州やまほいく（信州型自然保育）認定制度」による認定園のフィールドや施設整備を支援
- ・ 主要道路や鉄道周辺、観光地のビューポイントなどにおいて、地域の景観に適した街路樹や森林を整備
- ・ 森林セラピー基地の整備や、市町村や民間団体が行うまちなかの緑地整備を支援



「やまほいく」における、整備したフィールドの活用状況



高速道路沿いの景観整備のための枯損木伐採
（左：整備前、右：整備後）

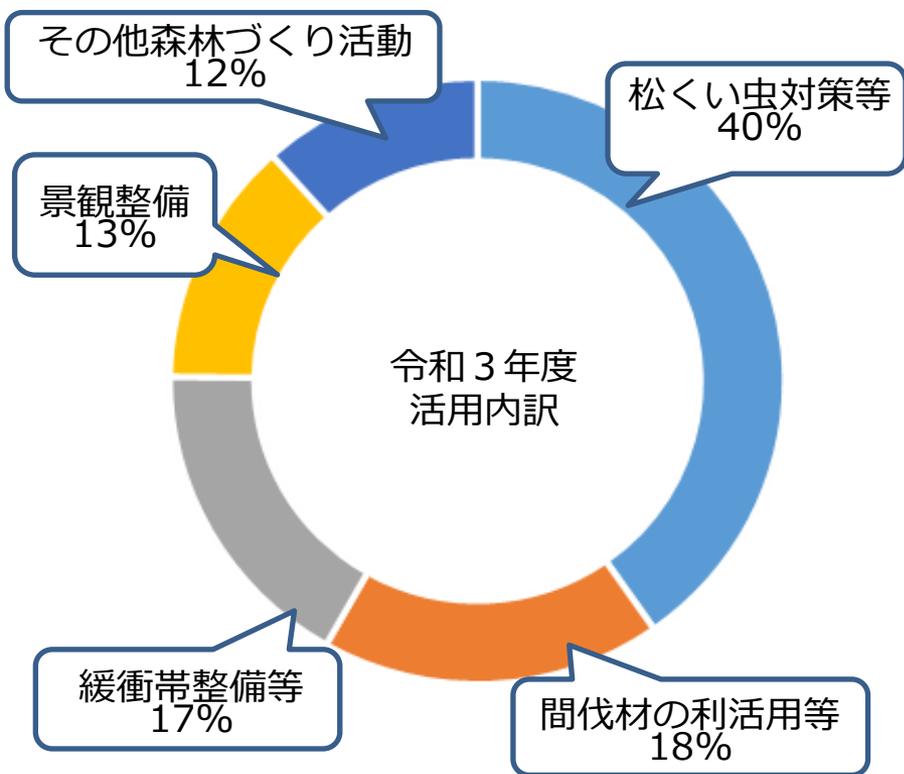
【主な取組の実績見込み（5年間の計）】

取組内容	目標値	実績見込み
やまほいく認定園のフィールド整備	概ね25園	25園
地域の景観に合致した間伐等	概ね110ha	118ha

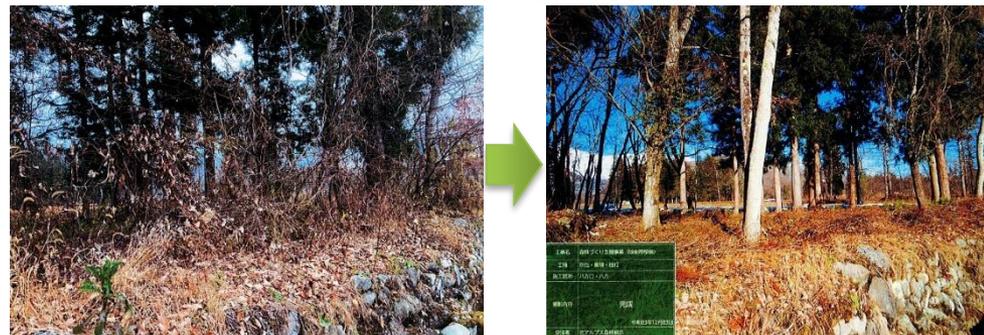
オ 市町村に対する財政調整的視点での支援（森林づくり推進支援金）

- ・ 第3期は0.9億円／年を市町村に配分。森林に関する各地域の様々な課題解決のために市町村が独自に行う取組を支援
- ・ 実施内容は県下10地域の「みんなで支える森林づくり地域会議」において検証し、県ホームページで公表

【使途の内訳】



【主な活用事例】



緩衝帯整備（白馬村）



森林学校の開催（飯田市）

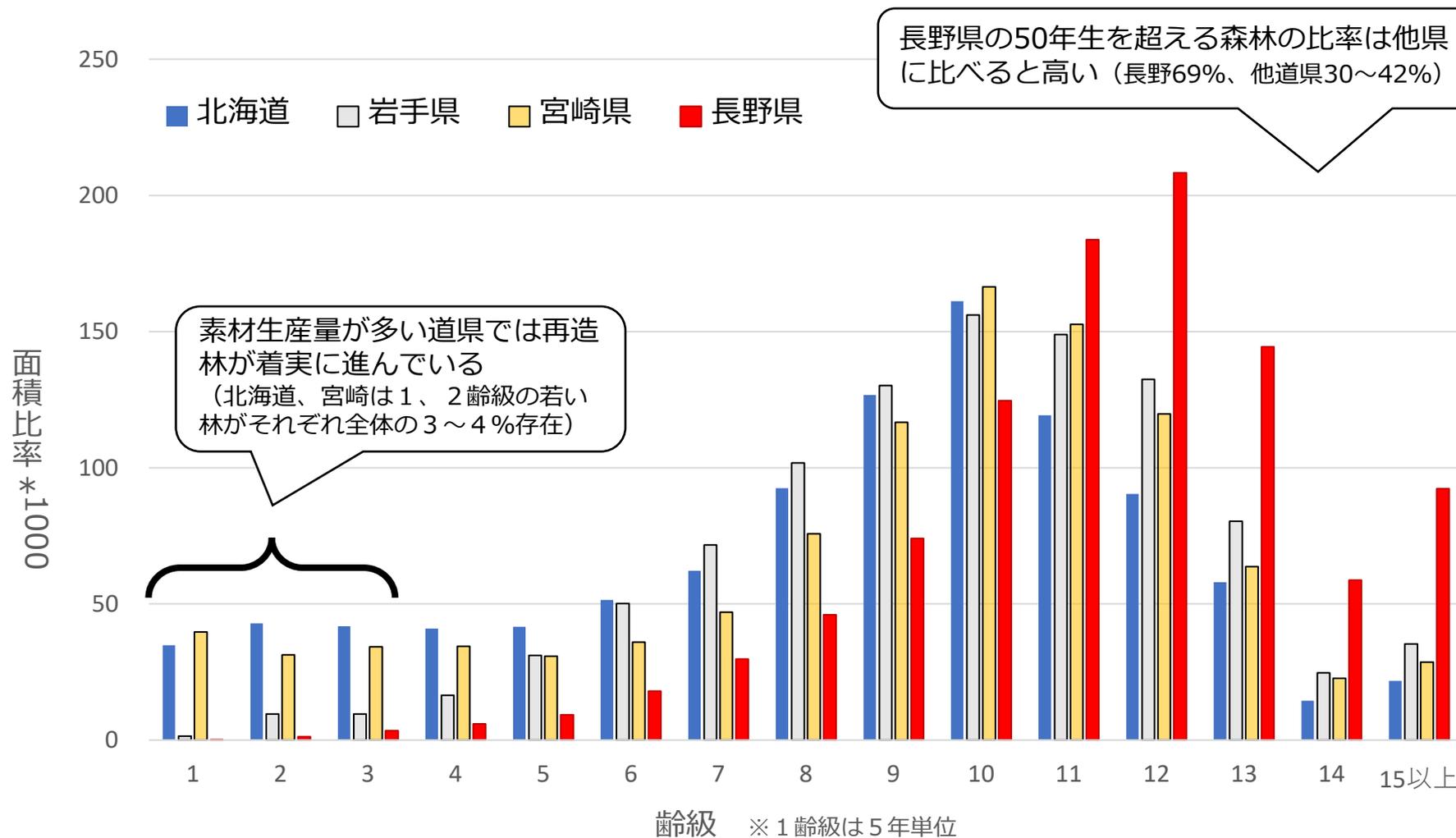


薪ストーブ設置（中川村）



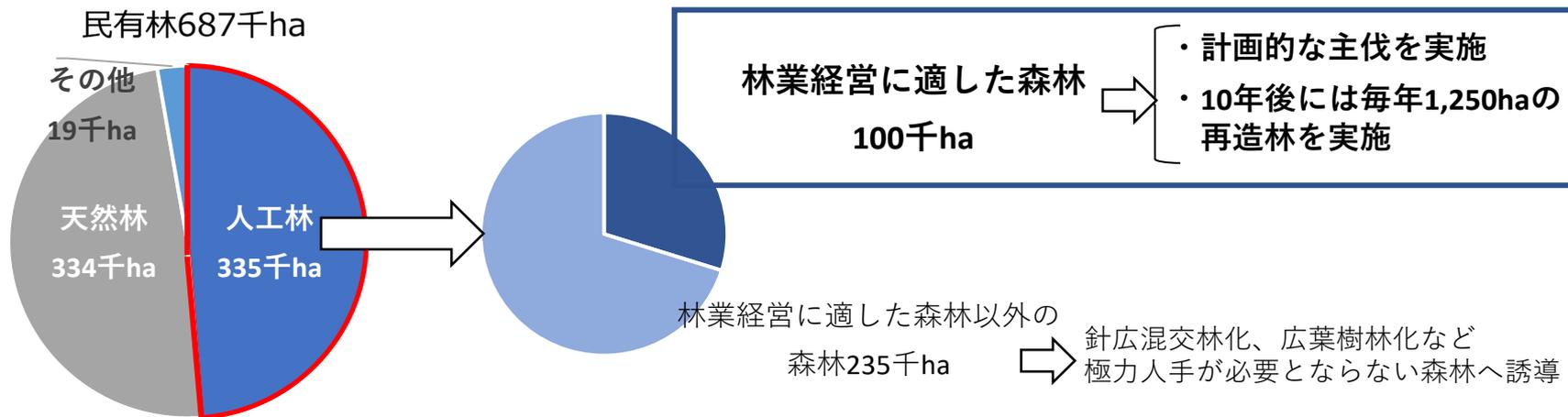
民有林人工林の齢級構成の他県との比較

(2017年時点：素材生産量上位3道県と面積比で比較)

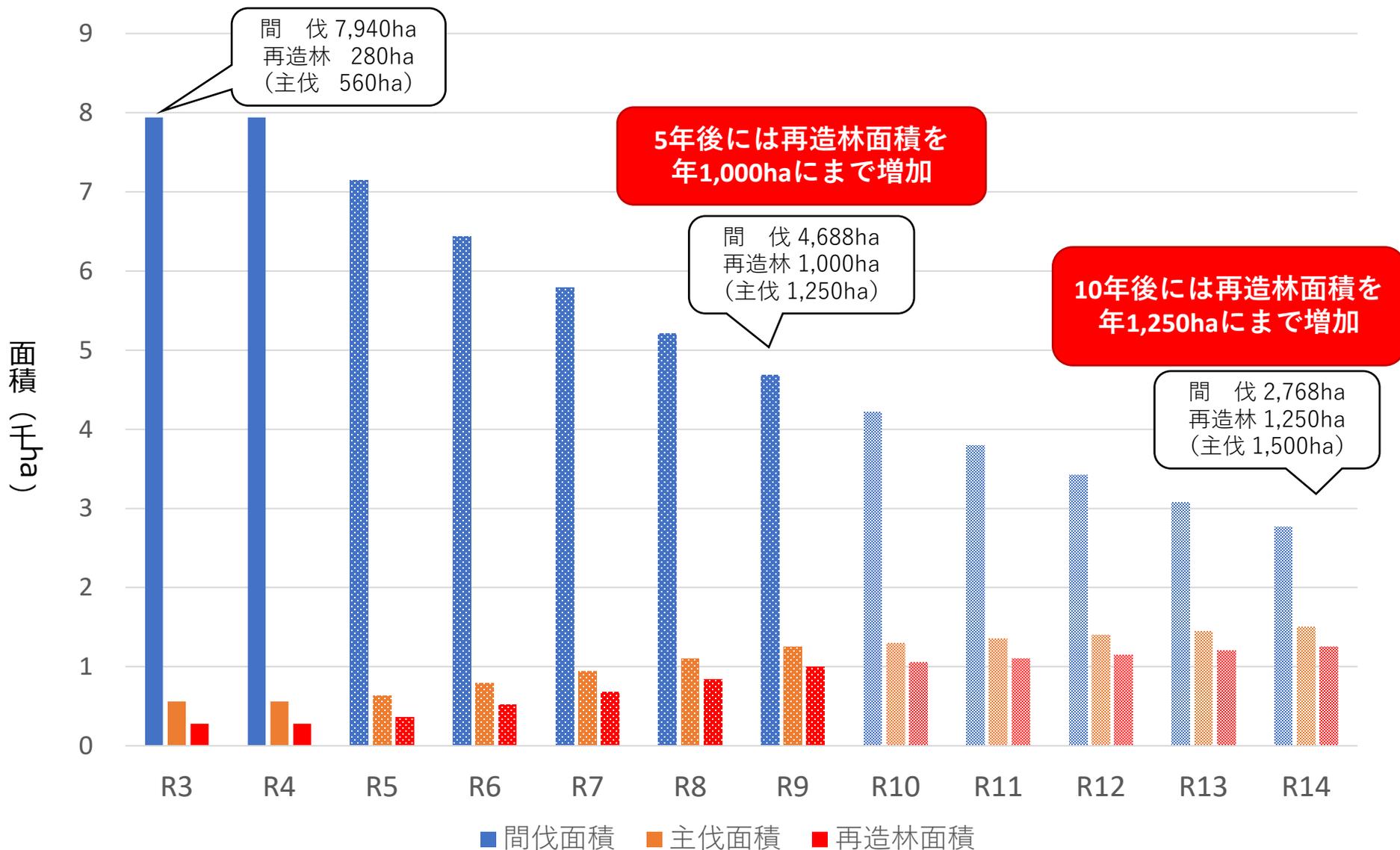


「林業経営に適した森林」における計画的な再造林

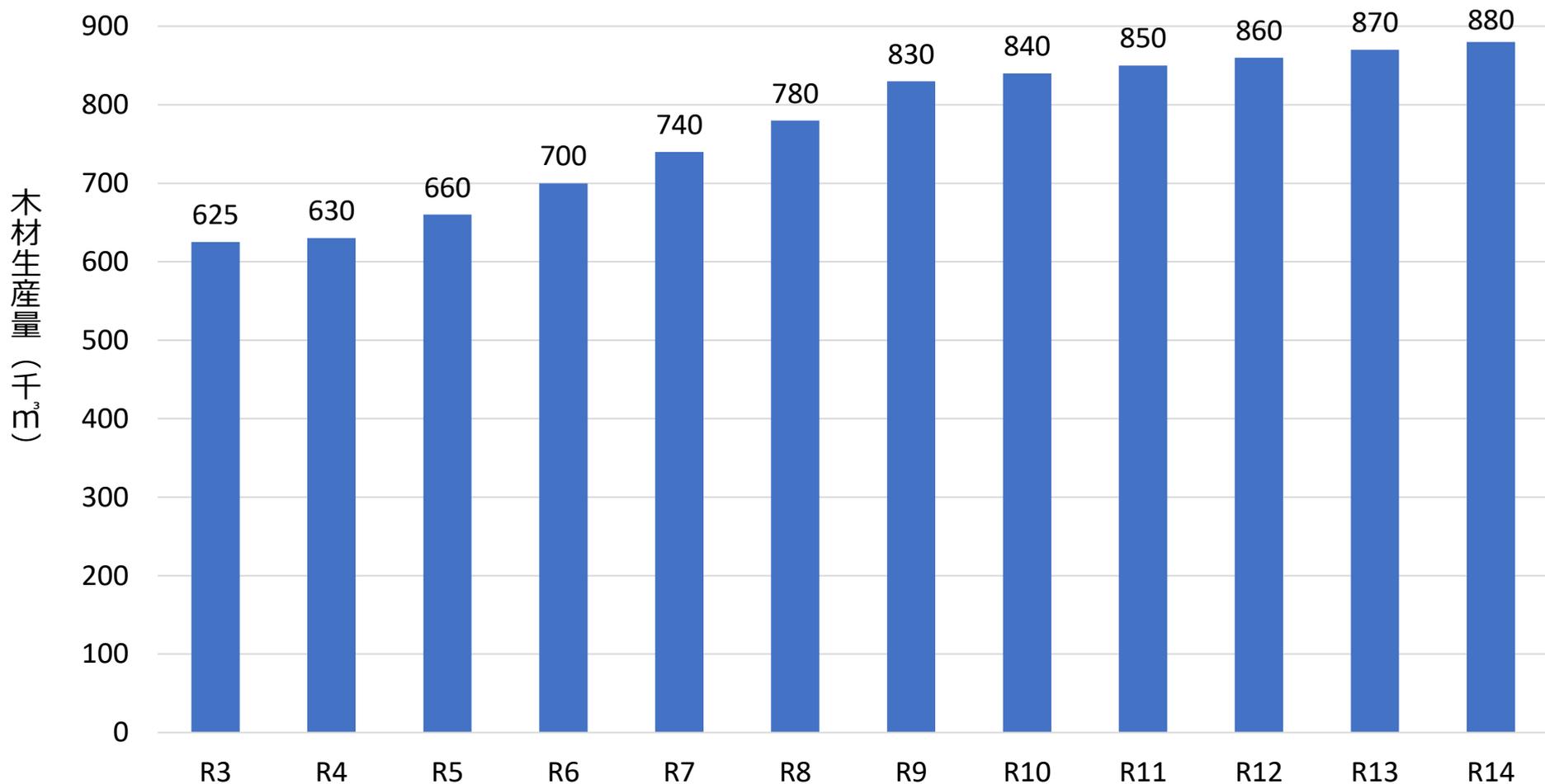
- 民有林人工林33万5千ヘクタールのうち、地形（平均傾斜30度以下）や道路からの距離（200m以内）などの条件から、約10万ヘクタールを「林業経営に適した森林」に設定
（市町村森林整備計画の「特に効率的な施業が可能な森林」等に位置づけ）
- 「林業経営に適した森林」では計画的な主伐に加えて、主伐後の再造林を毎年1,250ヘクタール程度実施し、将来にわたって木材生産が可能となるような森林づくりに取り組む。（実際に主伐を行う時期は樹種や成長度合い、木材の需要等により違いがあるが、様々な建築用材等に利用可能な太い木材の生産が見込める80年のサイクルを念頭に毎年1,250haの再造林を想定）



今後の再造林面積等の推移見込み

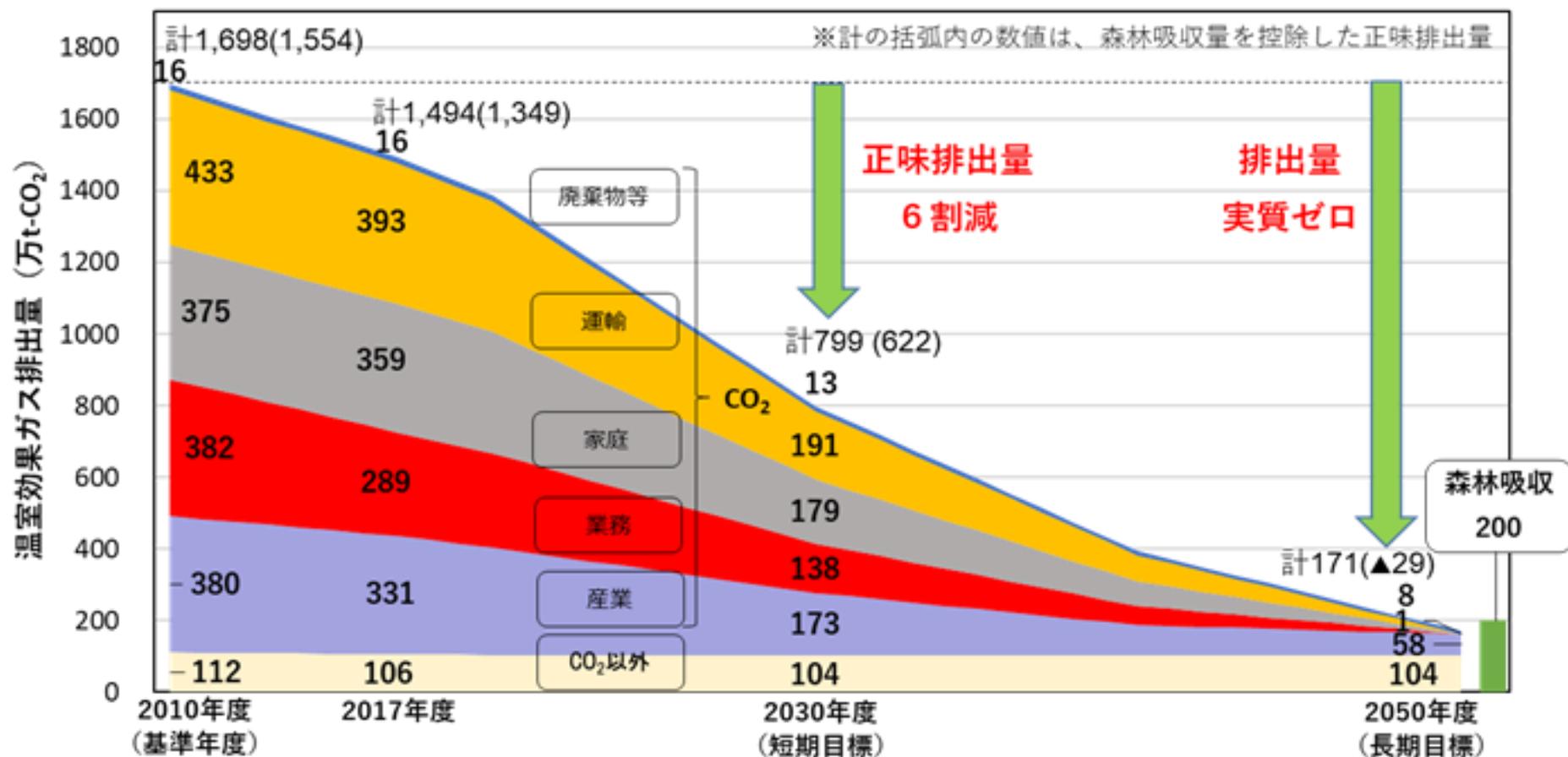


主伐・再造林を促進した場合の木材生産量のシミュレーション



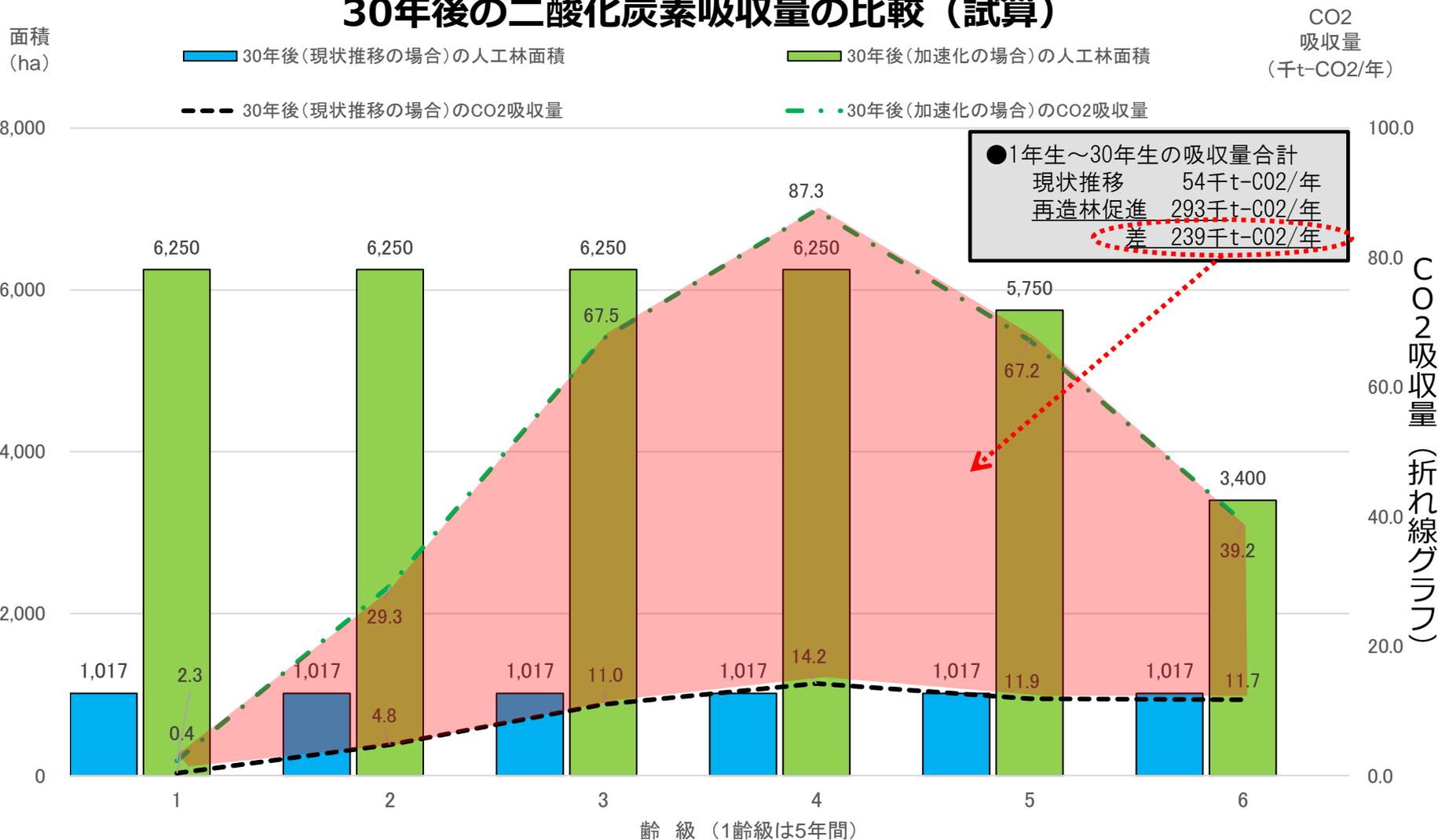
2050ゼロカーボン達成のシナリオ

再エネ転換が難しい産業用高温炉などのCO₂や、CO₂以外の温室効果ガス（171万t-CO₂）を上回る森林吸収量（200万t-CO₂）を確保し、排出量実質ゼロを目指す。



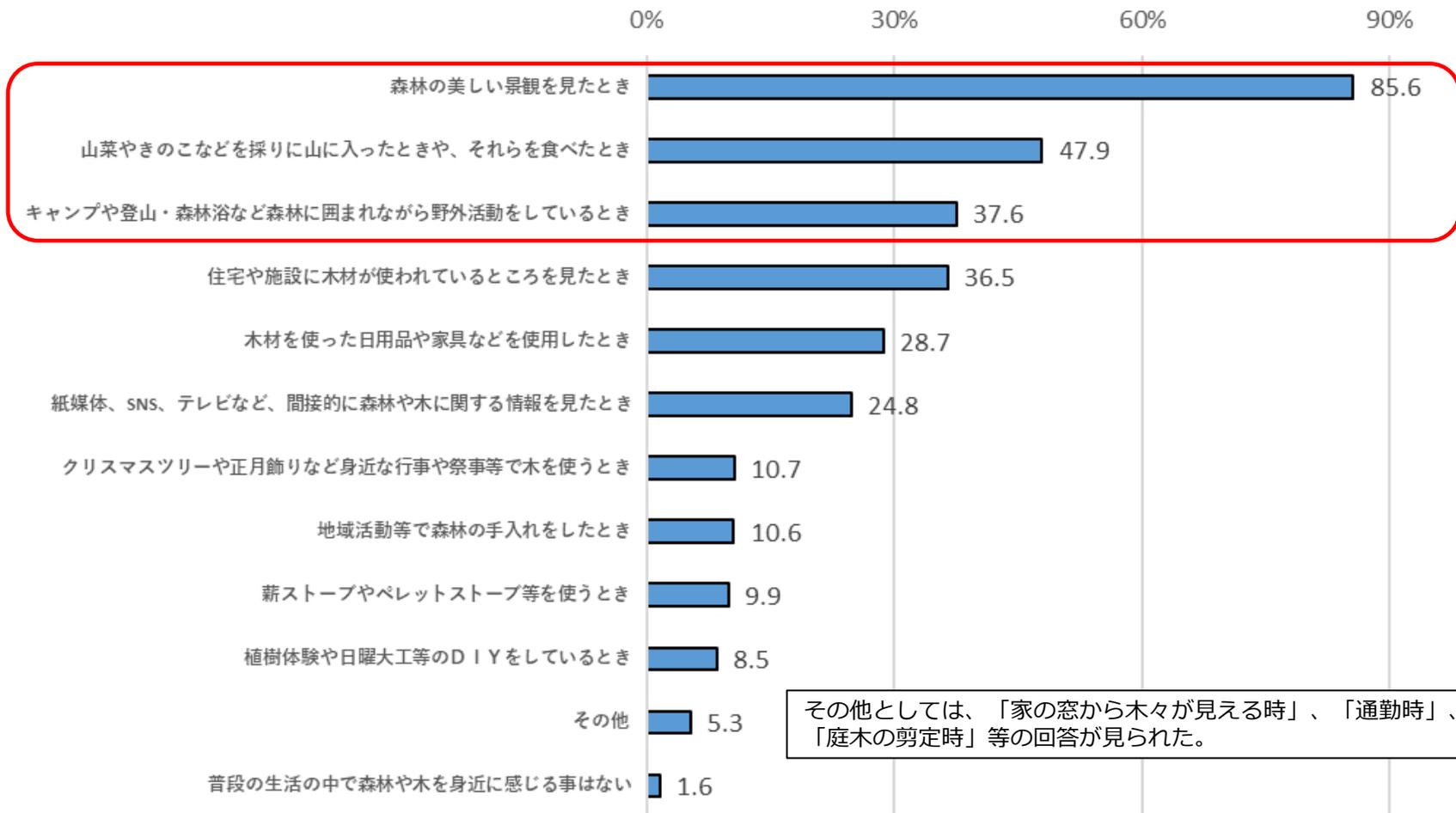
○ 再造林を促進した場合と現状のペースのままの場合を比較すると30年後の「植林後30年生以下の森林」におけるCO2吸収量は24万t-CO2/年の差（図の赤色部分）と試算される。

30年後の二酸化炭素吸収量の比較（試算）



- 普段の暮らしの中で森林や木を身近に感じるとき（令和4年度第1回県政モニターアンケートから）
 - ・ 「普段の暮らしの中で森林や木を身近に感じるときはどんなときか」との問に対し、「森林の美しい景観をみたとき」が最も多く（85.6%）、次いで「山菜やきのこなどを採りに山に入ったときや、それらを食べたとき」（47.9%）、「キャンプや登山・森林浴など森林に囲まれながら野外活動をしているとき」（37.6%）の順となっている。

（複数回答、回答数862）



みんなで支える森林づくり県民会議※（R4.5.18、8.29開催）

- ・ 森林の整備には財源が必要。森林税は続けてほしいが、新しい時代に沿った使い方、運用の仕方の構築を。
- ・ 森林税事業で行っている人材育成は5年間の進捗率が非常に低いので、事業構築が妥当かどうか考えることが必要。次期森林税があるとすれば、事業体の増加に繋がるような事業構築を。
- ・ 主伐しても再造林が追い付かないという話も聞く。森林税の在り方として、防災・減災の観点から生命や林業自体を守ることのみならず、将来のための投資として使っていくことに主眼を置くべきでは。
- ・ 日本は緑が豊かであり、森林は財産。これを国家としても、地域としても有効利用して資産として運用していくことが重要。CO2の吸収の観点からみても森林は大変有効。森林税は新たな視点や目標を据えて継続を。
- ・ 再造林の加速化について、ゼロカーボンに加え木材資源の有効活用のための適期の利用という観点も入れてもらいたい。
- ・ 市町村と連携した課題解決の支援では、特に市町村から要望の高い取組について県民の理解を得ながら、予算を重点配分いただきたい。
- ・ 森林税、森林環境譲与税だけでなく、他財源を含めた全体像を見る中で、県として取り組む内容を明確にして進めていくことが重要

※みんなで支える森林づくり県民会議：県民の代表等からの意見を、森林税活用事業等に反映させることを目的として開催

みんなで支える森林づくり地域会議※（R4年6月～9月開催）

- ・ 浸透してきた森林税をぜひ継続していただきたい。
- ・ 里山整備事業では小面積でも整備ができることから、県民参加で里山を整備していく機運が高まっている。こうした整備を継続することが、人が山に入って手入れをすることにつながるため、ぜひ森林税の継続をお願いしたい。

※みんなで支える森林づくり地域会議：地域住民の代表等からの意見を、各地域での森林税活用事業等に反映させることを目的として開催

市町村（長野県市長会要望（令和4年5月））

課税期間が令和4年度までとなっている森林税について、森林税を活用した防災・減災のための里山整備が当初の目的に達しておらず、また、地域からの要望が多い観光地等の景観整備や脱炭素社会づくり・ゼロカーボンの実現など課題解決のためにも継続して取り組む必要があることから、令和5年度以降も森林税を継続するよう要望

県議会（令和4年6月定例会農政林務委員会 委員長報告）

森林税に関しては、来年度以降の継続も視野に入れて検討を深めるとの説明があった。委員からは、森林税の成果を十分に検証することを求める意見や、森林整備等を一層推進すべきとの意見が出された。

その他関係団体からの意見等

長野県林業団体協議会（令和4年2月、議会への陳情）

森林税活用事業については、これまで3期の取組で里山を中心に県内の森林整備が進んできているものの、防災・減災のための森林づくり、県民生活に身近な森林の整備や脱炭素社会づくり・ゼロカーボンの実現など、依然として取組の継続・強化が必要なことから、令和5年度以降も森林税を継続することを陳情する。

長野県林業振興研究会（令和4年9月、知事への要望）

森林税活用事業については、これまでの取組で県内の森林整備の計画・実施が進んでいるが、予算の関係等から計画した事業が実施できないケースも一部で出ており、依然として防災・減災のための森林づくりなどを含めて事業実施の必要性が高いと考えられるので、森林税の継続をお願いする。

※長野県林業振興研究会は、県議会議員、長野県森林組合連合会、長野県木材協同組合連合会等で構成

森林税アンケート結果（主なものの抜粋）

○ 調査期間

令和4年7月末～8月末

○ 令和5年度以降の森林税の継続の是非
 県民の7割弱、企業の約8割が継続に賛成

○ 調査対象及び回収状況

	調査対象	回収数	回収率
県民	3,030人	1,008人	33.3%
企業	616社	272社	44.2%

区分	継続賛成			小計	継続反対	分からない 無回答
	現行のまま継続	新しい取組内容を加えて継続	全く新しい取組として継続		継続すべきではない	
県民	24.2	38.6	3.6	66.4	7.6	26.0
企業	40.1	38.2	0.7	79.0	2.6	18.4

○ 森林税を活用した大切な取組

18項目の選択肢のうち、県民及び企業が大切な取組と考える上位4項目は以下のとおり

選択肢	県民		企業	
	順位	割合	順位	割合
防災・減災の観点から整備が必要な里山の間伐	①	73.0	①	80.5
道路や電線などライフライン沿いの危険木等の除去	②	53.4	③	46.7
二酸化炭素の吸収能力を最大限に発揮させるため、収穫（伐採）後の森林に再び木を植えるといった取組	③	43.5	②	53.3
洪水被害防止等を目的に行う河畔林の危険木等の除去	④	40.6	④	44.1

- 本県の多くの森林が伐採適齢期を迎える中で、旺盛な成長力を持つ若い森林に更新するための主伐・再造林の推進は、2050ゼロカーボンを実現し、林業県への飛躍を図るための喫緊の課題
- 林業人材の確保や防災・減災のための森林整備、里山の利活用やまちなかの緑化推進などは、これまで以上にその必要性が高まっている状況



こうした施策の重要性と県民会議の御意見、県民アンケートの結果などを踏まえ、令和5年度以降も森林税の延長が必要



今回の基本方針案では、次期森林づくり県民税を活用して実施する必要性が高い施策を4つの柱で整理

(単位：億円／5年)

I 森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり

15.6億円

新	1 再造林の加速化 □再造林等の高上げ補助により主伐・再造林を促進し若い森林への更新を加速化	11.3
	2 防災・減災のための里山整備 □土砂災害や流木被害等を防止するための里山の間伐等整備	4.3

II 森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり

6.8億円

新	3 県民が広く親しめる里山づくり □県民が広く利用できる「開かれた里山」の整備・仕組みづくり	2.8
	4 広く県民が利用する施設等の木造・木質化等 □県民が利用する公共施設の木造・木質化 □民間施設や子どもが主に利用する施設の木造・木質化	2.0
	5 やまほいくのフィールドや学校林の整備等 □信州やまほいく認定園のフィールド整備	0.3
	□学校林の整備支援	0.3
	6 まちなかの緑・街路樹の整備 □信州まちなかグリーンインフラ推進計画に基づくまちなかの緑化・整備	0.9
	□街路樹の整備支援	0.5

III 森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業者の支援

2.6億円

新	7 森林サービス産業など森林の多面的利用の支援 □森林の健康利用や森林環境教育、観光利用等に取り組む団体の活動支援 □森林を活用した新たなビジネスの起業支援 □森林(もり)の里親契約の促進(企業と地域のマッチング)	1.5
	□森林セラピーやエコツーリズム等のガイド、森林環境教育等の指導者、里山管理人材等の育成	0.1
新	8 多様な林業の担い手の確保・育成 □森林・林業に関わる人材の裾野拡大 □他産業との兼業や季節的な雇用など多様な林業の担い手への支援	1.0

IV 市町村と連携した森林等に関連する課題解決の支援

9.0億円

市町村への定額配分による「森林づくり推進支援金」に替え、地域において必要度の高い事業をメニュー化して支援

9 ライフライン等保全対策	2.0
10 河川沿いの支障木等伐採	2.0
11 観光地の景観や緩衝帯の整備	2.0
12 病虫害被害対策	3.0

V 13 普及啓発、評価検証

0.4億円

- 県民会議の運営など森林税の普及啓発
- 事業の評価・検証

合計

34.4億円

1 【新】 再造林の加速化

目的：2050ゼロカーボンの実現に向け、民有林人工林の8割が50年生を超える本県の森林がCO2吸収機能を更に発揮できるよう、国庫補助事業と森林税を組み合わせることで活用することにより、若い森林への更新を加速化

目指す姿：計画的な主伐・再造林により資源の循環利用を行う森林（地形や道路からの距離などの条件から算定した効率的な施業が可能な森林）を約10万haと想定し、今後10年かけて80年サイクルで更新する仕組みを構築
→ **当面5年後（R9）の再造林面積を年間1,000haとする**

10年後には再造林面積を年間1,250haへ

- **補助率：10/10**（国庫及び一財 7/10、森林税 3/10）
森林税：11.3億円（5年間の額）

➤ 再造林とその後の下刈り等に必用な経費を支援

実施に当たり、以下の取組を推進

- ① 造林の省力化・効率化の推進
- ② 森林所有者との森林整備協定の締結
- ③ 地域材の安定供給のための取引協定の締結
- ④ 環境配慮の推進（生物多様性に配慮）
- ⑤ 獣害対策の推進（捕獲従事者と連携・協力したシカ捕獲の推進など）等

推進する取組の例（イメージ）

① 省力化・効率化の推進



機械を用いた地ごしらえ作業



乗車型の機械を用いた下刈り作業

② 森林所有者との協定締結



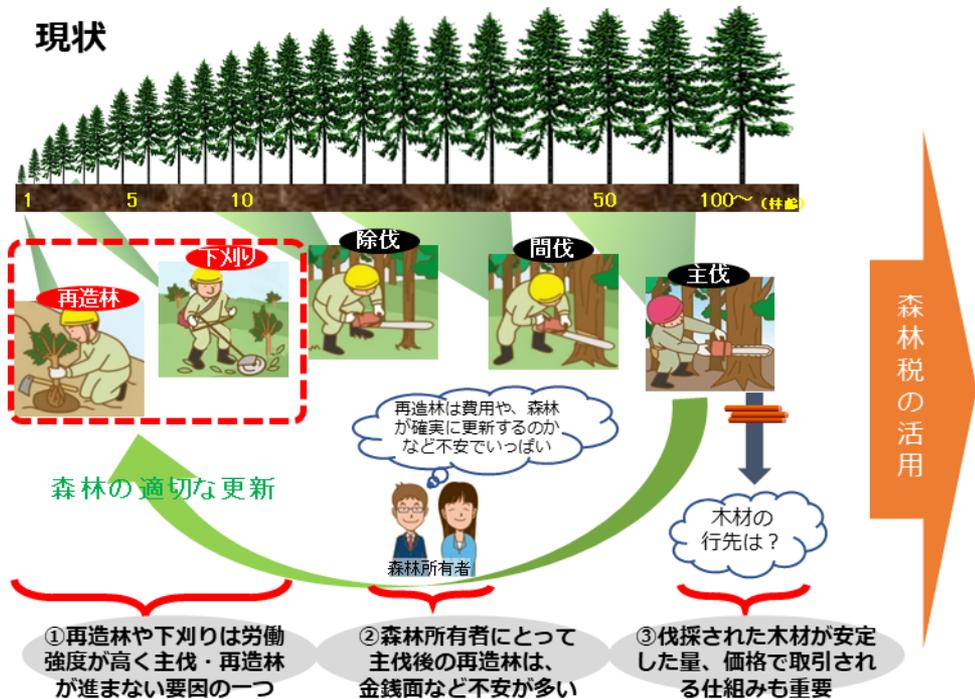
森林所有者 再造林後10年山を管理協定書 林業事業体

③ 地域材安定供給のための協定締結

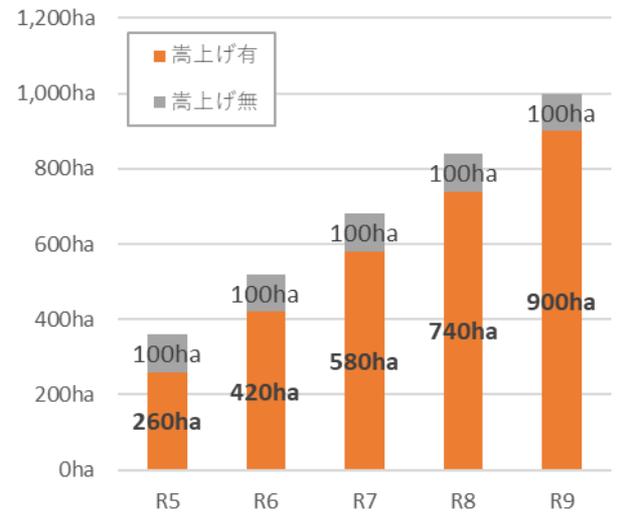


林業事業体 安定供給協定書 製材工場等

➤ 森林税を活用し、5年間で2,900haの再造林等を支援



今後5年間の再造林面積のイメージ



※ 「高上げ無」は、治山事業や松くい虫被害木伐倒後の再造林

主伐・再造林を加速化

2 防災・減災のための里山整備

目的：各地で頻発している土砂災害や流木被害等を防止するための里山整備の実施



目指す姿：防災・減災のための里山の間伐（第3期までの未整備分）
概ね1,500ha/5年間



里山整備（集落上部の間伐）



○ 補助率：9/10※

国庫補助金の要件緩和（面積要件等）により、一部の里山整備事業で国庫を活用する。

※国庫補助金の活用箇所の財源は、国庫及び一財 7/10、森林税 2/10

森林税：4.3億円（5年間の額）

3 【新】県民が広く親しめる里山づくり

目的：多くの県民や県外から長野県を訪れる方が利用できる
「開かれた里山」の仕組みづくり



目指す姿：これまで地域が自ら整備に取り組んできた里山の質を向上させ、より多くの方に利用されること

→ **県民等が広く利用できる里山を県内各地域に整備
概ね50箇所/5年間**

○ 事業概要

- ・ 修景林間整備、歩道開設、花木植栽、ソフト支援等
- ・ 周知（情報提供）の仕組みや利用ルールの検討



子どもたちの活動場所「わんぱく広場」
の整備（須坂市 離山）

○ 補助率：9/10ほか

森林税：2.8億円（5年間の額）

7【新】森林サービス産業など森林の多面的利活用

目的：健康・教育・観光等の多様な分野で森林空間を活用することで交流人口を増加



目指す姿：地域主体の質の高いサービスを提供することで、山村地域の内発的な発展を推進
 → 森林サービス産業に取り組む地域プロジェクト数：概ね50PJ/5年間 等

○事業概要

森林の多様な利活用を推進するための人材育成やNPO等の団体活動、企業連携、創業など、森林の利活用に関する活動を支援

■森林の利活用

- 森林を健康・教育・観光等の多様な分野で利活用する「森林サービス産業」に取り組む団体等への支援
- 森林を活用した新たなビジネスを立ち上げるためのスタートアップ支援（森林のMTB利用など）
- 企業との連携による森林整備や利活用の促進（企業と地域とのマッチング）

■人材の育成

- 森林セラピーやエコツーリズム、環境教育のコーディネーター・ガイド・指導者等の育成
- 里山の整備や利活用をリードする指導的な人材の育成

多様化・高度化する森林の利用形態（事例）

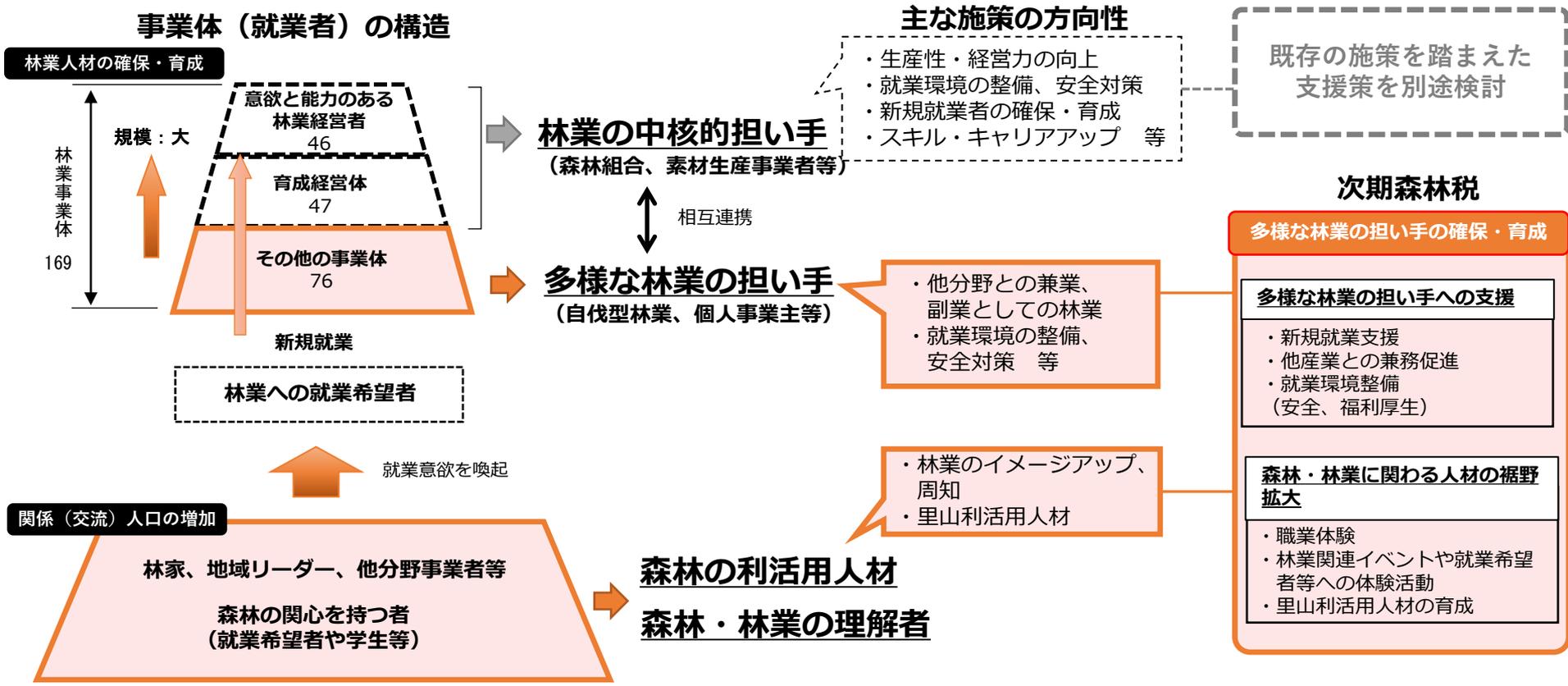
健康	<ul style="list-style-type: none"> 森林セラピー クアオルト 森林浴 		
教育	<ul style="list-style-type: none"> 森林環境教育（幼少期から小中高校） 自然体験（生涯学習） 		
観光	<ul style="list-style-type: none"> キャンプ、グラッピング フォレスト・アドベンチャー MTB、トレイルラン 		
企業活動	<ul style="list-style-type: none"> 森林の里親（支援活動） 森林ボランティア 社員研修 		

○ 補助率：ソフト定額、ハード1/2

森林税：1.6億円（森林サービス産業：1.5億円、エコツーリズムガイド0.1億円）（5年間の額）

(参考) 林業における担い手の確保・育成

- ▶ 林業の就業者育成・確保施策は、一定規模を有し生産性の向上を目指す「意欲と能力のある林業経営者」と「育成経営体」に集中している。
- ▶ 一方で、**小規模で地域の需要に柔軟に対応できる個人事業者等**は、林業への新規参入が比較的容易で、他産業との兼業などにより、**保育作業など地域の林業を支える重要な担い手となり得るが、支援策が手薄なため新規就業促進や就業環境改善等の支援策を措置**
- ▶ また、多様化する森林へのニーズに対応し、**山村地域の交流人口の増加**を図るとともに、将来の林業就業者となり得る**理解者の裾野の拡大**に向けた**支援策を措置**



8 【新】多様な林業の担い手の確保・育成

目的：多様な林業の担い手である小規模事業者の活動を支援
 林業の認知度の向上により、新規就業につながり得る潜在的な就業希望者を拡大



目指す姿：多様な人材による森林・林業への関わりの拡大、小規模事業者の機動性を活かした他産業との兼業や季節的な雇用など林業への多様な関わり方の定着
 → **多様な林業に関わる新規就業者数：概ね200人/5年間**

○事業概要

職業としての「林業」の認知度の向上により、潜在的な新規就業者の拡大に取り組むとともに、小規模林業事業者に対する人材確保策対策を講じることで、林業を支える裾野の担い手となる就業者を確保

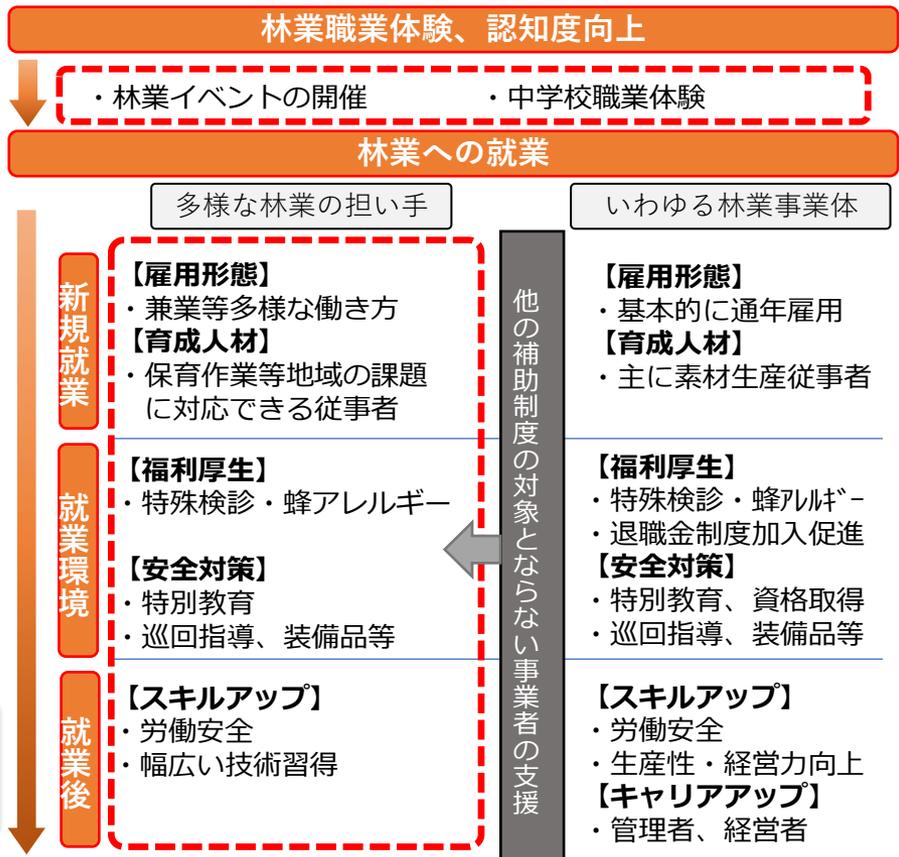
■森林・林業に関わる人材の裾野拡大

- ・ 中学校における職業体験
- ・ 林業関連イベントや就業希望者等への体験活動 など

■多様な林業の担い手への支援

- ・ 他産業との兼業や林福連携に取り組む事業者に対する給付金
- ・ 就業に必要な装備品等に対する準備金の支給
- ・ 特別教育や特殊検診等の職場環境の改善を図る事業者の支援 など

○ **補助率：定額**
 森林税：1.0億円（5年間の額）



第3期との主な相違点

- **今後の森林整備等の重要性に鑑み追加する事業**
 - ・ 森林資源の有効活用と更新のための再造林の加速化
 - ・ 県民が広く利用できるような里山の仕組みづくり
 - ・ 森林の多面的利活用や多様な林業の担い手の確保支援

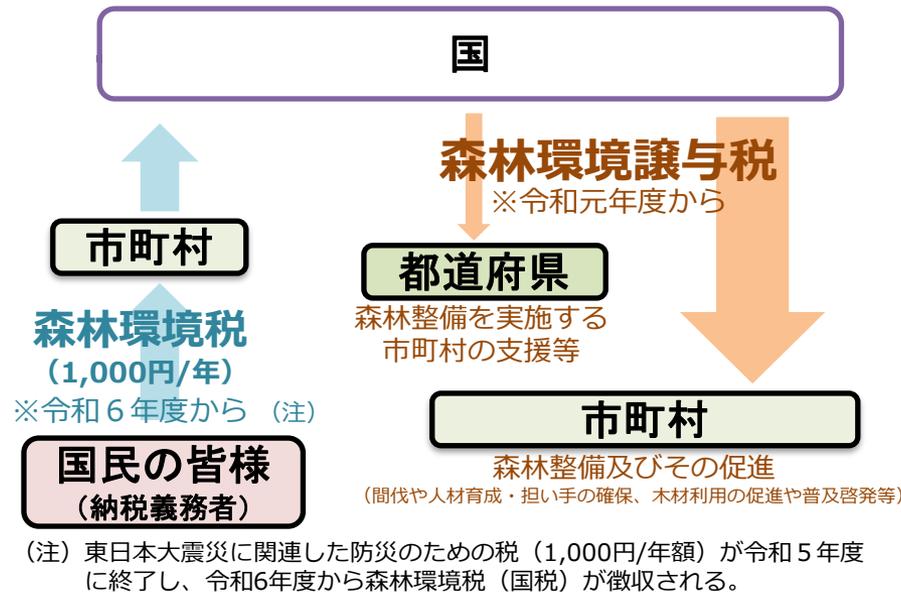
- **これまでの取組の達成状況等を考慮し見直す県事業**
 - ・ 河畔林整備事業（県事業）
 - ・ 道路への倒木防止事業（県管理道路沿線の危険木伐採）
 - ・ 自然教育・野外教育推進事業

- **森林環境譲与税との関係等を整理して見直す補助事業**
 - ・ 森林づくり推進支援金
（定額配分を見直し地域において必要度の高い事業をメニュー化）
 - ・ 県産材公共サイン整備事業
 - ・ 薪によるエネルギーの地消地産推進事業

森林環境税及び森林環境譲与税について

- 国では、平成30年5月に成立した森林経営管理法を踏まえ、**森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保**する観点から、**森林環境税を創設**
- 森林環境税は、令和6年度から国内に住所のある個人に対して課税される国税であり、市町村において、**個人住民税均等割と併せて1人年額1,000円が徴収**され、国から森林環境譲与税として県・市町村へ譲与

納税から譲与までの仕組み



市町村の活用事例

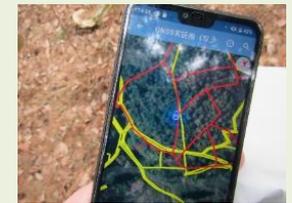
市町村が実施した森林整備(茅野市)



(間伐後の森林の様子)

森林所有者自ら管理を行う意思がなく、森林整備が必要な森林について、**森林経営管理制度**に基づく計画を作成し、**間伐作業**を行いました。

林業従事者向けの研修開催(上田地域の市町村)



(CS立体図を用いた地形判読研修) (GNSSを活用した境界確認実証)

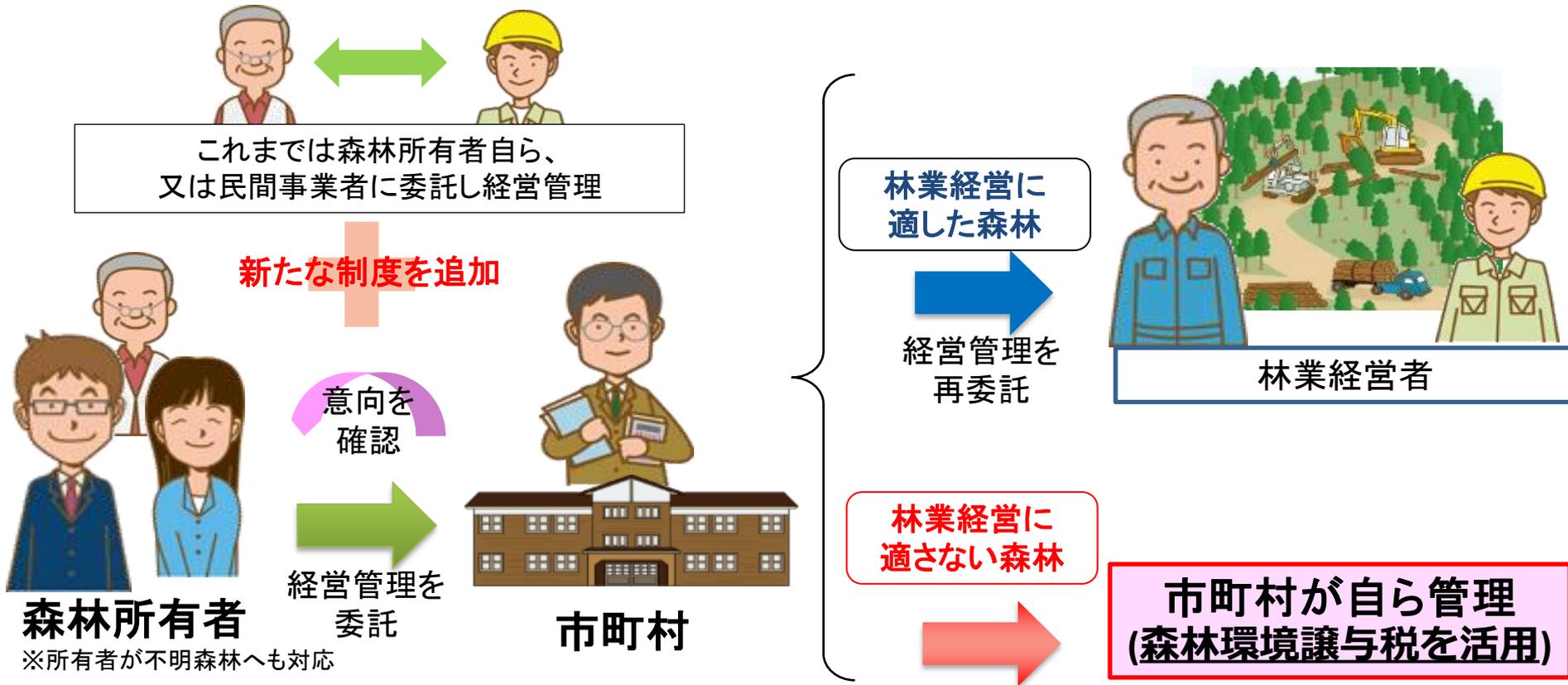
森林の状況判読技術や、境界確認技術等の推進のために必要な資機材を導入し、**林業従事者等への研修**を行いました。

長野県及び県内市町村への譲与額

年度	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4~ (見込)	R6~ (見込)
県	1.2億円	1.9億円	1.9億円	1.9億円	1.9億円
市町村	5.0億円	10.5億円	10.5億円	13.7億円	16.8億円
計	6.2億円	12.4億円	12.4億円	15.6億円	18.7億円

森林経営管理制度について

- 森林経営管理制度は、平成31年4月からスタートした制度で、**経営管理が行われていない森林**について、**市町村が森林所有者の意向を確認し、委託を受け経営管理**することや、**林業経営者に再委託**することにより、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を促進する制度



- 森林づくりを効果的に行っていくためには、県と市町村がそれぞれの役割に応じて、また適切に連携しながら施策を推進することが重要
- **森林税は、県が、今後5年間で集中的に取り組むべき喫緊の課題への対応**を目的とし、
 - ・ 全県で**政策的・先導的に取り組むべき施策**
 - ・ 森林等に関連した県民の**暮らしの向上につながる施策**
 - ・ 県民が**森林や緑の恩恵を身近に感じることができる施策**に活用するもの
- **森林環境譲与税は、主に市町村が主体となり、これまで森林所有者による手入れがされてこなかった森林の管理を持続的に進めること**に活用するもの

森林税と森林環境譲与税の用途の整理

森林税活用事業			森林環境譲与税活用事業 における取組例（市町村）
項目	事業	概要	
I 森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり	再造林の加速化	林業経営に適した森林における再造林の加速化	－
	防災・減災のための里山整備	林業経営には適さないが、所有者が管理する里山において所有者等が実施する、防災・減災のための間伐	森林所有者が管理できない森林において市町村が実施する間伐等
II 森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり	県民が広く親しめる里山づくり	地域住民等が管理する里山において、森に親しむことを目的とした森林整備等やそのための仕組みづくり	市町村の課題として実施する放置竹林対策などの森林整備
	広く県民が利用する施設等の木造・木質化等	広く県民が利用する県有・民間施設の木造・木質化等	主に市町村の住民が利用する施設の木造・木質化
	やまほいくのフィールドや学校林の整備等	信州やまほいく認定園のフィールド整備や学校林の整備	－
	まちなかの緑・街路樹の整備	街の中での緑化や街路樹の整備	－
III 森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業者への支援	森林サービス産業など森林の多面的利用の支援	森林の健康利用や観光利用等に取り組む団体や人材等への支援	－
	多様な林業の担い手の確保・育成	林業に関わる人材の裾野拡大や、多様な林業の担い手への支援	林業の中核的担い手である事業者やそこで従事する人材への支援
IV 市町村と連携した森林等に関連する課題の解決	ライフライン等保全対策	ライフラインや河川、観光地の保全等を目的とした支障木や危険木の伐採	森林の整備を主眼として面的に実施する間伐や除伐等
	河川沿いの支障木等伐採		
	観光地の景観整備		
	緩衝帯整備	鳥獣被害防止のための森林と里地間の緩衝帯整備（藪刈り等）	
	病虫害被害対策	松くい虫等の病虫害被害の監視や被害初期段階における対応、公園など森林以外のエリアにおける被害木の伐倒・処理、枯損木の利活用の取組	森林内の樹木を対象とした被害木等の伐採、くん蒸、薬剤散布

※上記の記載については、森林税と森林環境譲与税の違いを明らかにするため整理したものであり、森林環境譲与税の用途については上記以外も含め「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」に規定されている

森林整備等における他財源も含めた活用イメージ



- 県では、森林税導入の1年前に、「長野県行財政改革プラン」（平成19～23年度）を策定して歳入確保・歳出削減の取組を進め、その後は「長野県行政・財政改革方針」（平成24～28年度）や「長野県行政経営方針」（平成29年度～）を踏まえ、持続可能な財政構造の構築を図ってきた。
- しかしながら、高齢化等による社会保障関係費の増加や防災・減災対策の強化に伴う県債残高の増加等により、今後の県財政は引き続き厳しい状況が継続する見通しであるため、より一層森林整備等に取り組むためには、一般財源等のみでは困難な状況。
- なお、県としては、今後も行財政改革の推進に一層積極的に取り組んでいく。

超過課税を行う場合は、超過課税により財源を確保しようとする事業の内容や規模、達成目標等、納税者一人当たりの負担額などを説明し、県民の理解を得ることが必要なため、以下のケースで試算を行った。

ケース	必要な税率等	実施しようとする主な事業
<p>【ケース1】 これまでの実績等を踏まえ「必要な取組」をすべて実施する場合</p>	<p>個人617円相当 法人6.2%相当 税込42.4億円/5年</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「再造林の加速化」といった喫緊の課題である森林の若返りや、「防災・減災のための里山整備」に取り組むことができる。 森や緑、木のぬくもりに親しむ取組、森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業体育成、市町村支援事業を幅広く行うことができる。
<p>【ケース2】 「必要な取組」のうち喫緊の課題や重要な取組を選択して実施する場合</p>	<p>個人500円 法人5% 税込34.4億円/5年</p>	<ul style="list-style-type: none"> ケース1同様、事業を幅広く行える。なお、 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 県民が広く親しめる里山づくり ✓ 広く県民が利用する施設等の木造・木質化等 ✓ 市町村と連携した森林等に関連する課題解決の支援は必要な取組内容を見直し、箇所を選択して取り組むことが必要となるが、現行税額の規模で喫緊の課題等に取り組むことができる。 <p>※森林税アンケートでは県民の6割超、企業の約7割が現在の額と同じ額（個人500円、法人5%）を負担できると回答</p>
<p>【ケース3】 第3期に完了しなかった「防災・減災のための里山整備」のみを実施する場合</p>	<p>個人68円 法人0.7%相当 税込4.7億円/5年</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「防災・減災のための里山整備」について、第3期までに完了しない概ね1,500haの整備のみを実施 再造林の加速化やその他の必要な施策に取り組むことができない。
<p>【ケース4】 超過課税を行わない場合</p>	<p>個人— 法人— 税込1.3億円/5年</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「防災・減災のための里山整備」が430ha程度に留まる カーボンニュートラルの実現に向けた施策など、県として緊急に対応が必要な施策が推進できない

- 課税期間 … 令和5年度からの5年間
- 税率 … 個人県民税 年額500円
法人県民税 均等割額の5%
- 実施事業 … 事業の内容や概算事業費、成果目標等については別紙「森林づくり県民税活用事業（案）」のとおり



パブリックコメント

令和4年9月22日(木) から 令和4年10月21日(金) まで

県ホームページでご覧いただけます。

ホーム > 県政情報・統計 > 組織・行財政 > 組織・職員 > 長野県の組織一覧(本庁) > 森林政策課紹介

<https://www.pref.nagano.lg.jp/rinsei/kensei/soshiki/soshiki/kencho/shinrin/publiccomment/shinrinzei.html>

令和5年度 長野県 森林税

検索 

県民説明会の開催

会場	開催日	時間	開催場所
長野	10月 8日 (土)	13 : 00~14 : 30	県長野合同庁舎 5階会議室 (長野市大字南長野南県町686-1)
松本	10月11日 (火)	18 : 30~20 : 00	県松本合同庁舎 講堂 (松本市大字島立1,020)
佐久	10月16日 (日)	13 : 00~14 : 30	佐久大学 6号館 1階6101講義室 (佐久市岩村田2384)
上伊那	10月19日 (水)	18 : 30~20 : 00	県伊那合同庁舎 講堂 (伊那市荒井3497)

森林づくり県民税活用事業（案）

【考え方】

当該活用事業案は、県民の皆様に森林税を活用して実施する事業の概要や規模を示すものであり、今後、県民の皆様や市町村等の御意見を踏まえて確定する。

【補助率の設定】

森林整備事業：再造林の加速化 10/10、その他の森林整備 9/10（一部国庫補助金の活用を含む）、
ハード事業（施設整備）：1/2、
ソフト事業（森林整備事業を除く人材育成・里山整備利活用）：10/10、
上記以外のソフト事業：3/4

を原則とする。

I 森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり

項目	事業概要	目標値	概算事業費	概算森林税額
1 再造林の加速化	再造林等への嵩上げ補助により主伐・再造林を促進し若い森林への更新を加速化	再造林面積 概ね 2,900ha/5年間	概ね 37.7 億円	概ね 11.3 億円
2 防災・減災のための里山整備	土砂災害や流木被害等を防止するための里山の間伐等整備	間伐面積 概ね 1,500ha/5年間	概ね 8.3 億円	概ね 4.3 億円
計			概ね 46.0 億円	概ね 15.6 億円

II 森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり

項目	事業概要	目標値	概算事業費	概算森林税額
3 県民が広く親しめる里山づくり	県民が広く利用できる「開かれた里山」の整備・仕組みづくり	県民が広く親しめる里山整備利用地域の数 概ね 50 箇所/5 年間	概ね 3.2 億円	概ね 2.8 億円
4 広く県民が利用する施設等の木造・木質化等	広く県民が利用する施設や子どもの居場所の木造・木質化等	木造・木質化等の箇所数 概ね 55 箇所/5 年間	概ね 3.2 億円	概ね 2.0 億円
5 やまほいくのフィールドや学校林の整備等	信州やまほいく認定園のフィールド整備支援	フィールド整備箇所数 概ね 40 箇所/5 年間	概ね 0.4 億円	概ね 0.3 億円
	学校林等の整備及び活動支援	学校林整備等の実施箇所数 概ね 30 箇所/5 年間	概ね 0.3 億円	概ね 0.3 億円
6 まちなかの緑・街路樹の整備	信州まちなかグリーンインフラ推進計画に基づくまちなかの緑化・整備	緑地整備箇所数 概ね 10 箇所/5 年間 緑地の保全延長 概ね 32km/5 年間	概ね 1.4 億円	概ね 0.9 億円
	街路樹の整備	整備延長 概ね 20km/5 年間	概ね 0.5 億円	概ね 0.5 億円
計			概ね 9.0 億円	概ね 6.8 億円

Ⅲ 森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業体への支援

項目	事業概要	目標値	概算事業費	概算森林税額
7 森林サービス産業など森林の多面的利用の支援	(1) 森林の健康利用や森林環境教育、観光利用等に取り組む団体の活動支援 (2) 森林を活用した新たなビジネスの起業支援 (3) 森林(もり)の里親契約の促進(企業と地域のマッチング) (4) 森林セラピーやエコツアーリズム等のガイド、森林環境教育等の指導者、里山管理人材等の育成	森林サービス産業に取り組む地域プロジェクト数 概ね50プロジェクト/5年間	概ね1.5億円	概ね1.5億円
	(4)のうちエコツアーリズムガイドの育成人数 概ね25人/5年間	概ね0.1億円	概ね0.1億円	
8 多様な林業の担い手の確保・育成	(1) 森林・林業に関わる人材の裾野拡大 (2) 他産業との兼業や季節的な雇用など多様な林業の担い手への支援	多様な林業に関わる新規就業者数 概ね200人/5年間	概ね1.0億円	概ね1.0億円
計			概ね2.6億円	概ね2.6億円

IV 市町村と連携した森林等に関連する課題の解決

項目	事業概要	目標値	概算事業費	概算森林税額
9 ライフライン等保全対策	ライフライン沿いの支障木等伐採	整備箇所数 概ね 150 箇所/5年間	概ね 2.2 億円	概ね 2.0 億円
10 河川沿いの支障木等伐採	河川沿いの支障木等伐採	整備箇所数 概ね 70 箇所/5年間	概ね 2.2 億円	概ね 2.0 億円
11 観光地の景観や緩衝帯の整備	(1) 観光地の景観整備 (2) 鳥獣被害防止のための緩衝帯整備	(1) 観光地の景観整備 箇所数 概ね 100 箇所/5年間 (2) 緩衝帯の整備面積 概ね 100 箇所/5年間	概ね 2.2 億円	概ね 2.0 億円
12 病虫害被害対策	森林以外のエリアなどにおける被害木の処理及び枯損木の利活用の取組	被害木処理材積 概ね 5,400 m ³ /5年間 枯損木利活用材積 概ね 10,000 m ³ /5年間	概ね 4.2 億円	概ね 3.0 億円
計			概ね 10.8 億円	概ね 9.0 億円

V 普及啓発、評価検証

項目	事業概要	目標値	概算事業費	概算森林税額
13 森林づくりを推進するための普及啓発、森林税事業の評価・検証	(1) 県民会議の運営など 森林税の普及啓発 (2) 事業の評価・検証	—	概ね 0.4 億円	概ね 0.4 億円